

議会改革検討委員会日程（第19回）

平成29年6月19日（月）
午後1時 601会議室

1 検討課題の協議

- (1) 市民（議会）報告会の検討
- (2) 請願、陳情審査の結論のあり方
- (3) 請願、陳情の意見陳述の機会の付与

2 その他

政令指定都市における請願・陳情の継続審査の取扱い

平成 29 年 6 月現在

1 閉会中に継続審査として取り扱っているか否か

請願	取り扱っている	19 市	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市、川崎市
	取り扱っていない	1 市	大阪市*1
陳情	取り扱っている	9 市	札幌市、千葉市、相模原市、新潟市、名古屋市、岡山市、広島市、北九州市、川崎市
	取り扱っていない	7 市	横浜市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市

*1 会期に関わらず議長が適當の委員会に付託しており、本会議で付託は行わない。

2 継続審査のまま 6 カ月間以上審査されていない件数*2

請願	0 件	15 市	仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、熊本市
	1 件以上	5 市	札幌市(4 件)、広島市(22 件)、北九州市(18 件*2)、福岡市(24 件)、川崎市(10 件)
陳情	0 件	10 市	千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、神戸市、岡山市
	1 件以上	4 市	札幌市(240 件)、広島市(20 件)、北九州市(101 件*2)、川崎市(20 件)

*2 平成 29 年 4 月 1 日時点で継続審査となっている請願・陳情のうち、6 か月間以上審査が行われていないものが対象（ただし北九州市は平成 28 年 12 月時点の件数）。

3 本会議の質問で、審査中の請願・陳情と内容が同様・類似の場合の取扱い

①会派代表による質問（代表質問等）

請願	触れられる	16市	札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、川崎市*3
	触れられない	2市	仙台市、熊本市
陳情	触れられる	15市	札幌市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、川崎市*3
	触れられない	0市	—

*3 予算議会 : 触れることを可とする。

予算議会以外：議会運営委員会の了解を得た上で、大綱的・政策的な問題については質問できるが、意見・要望は行わない。

②個人による質問（一般質問等）

請願	触れられる	15市	仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市
	触れられない	2市	熊本市、川崎市
陳情	触れられる	12市	千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市
	触れられない	1市	川崎市

4 請願・陳情に係る現地視察の実施の有無

原則、行う	1市	川崎市
実施する場合あり	2市	札幌市、熊本市
なし	17市	仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市

政令指定都市における請願・陳情の継続審査の取扱い等について

	閉会中の継続審査の取扱いの有無		継続審査のまま長期間審査されていない件数*1		本会議の質問で、審査中の請願・陳情と内容が同様・類似の場合				現地視察の実施の有無	備考
	請願	陳情	請願	陳情	①代表質問で触れられる		②個人質問で触れられる			
					請願	陳情	請願	陳情		
札幌市	○	○	4	240	○	○	個人質問は実施していない		△	△現地視察については、委員長の判断により実施する場合もある。
仙台市	○	審査なし	0	審査なし	×	審査なし	○	審査なし	×	
さいたま市	○	審査なし	0	審査なし	○	審査なし	○	審査なし	×	
千葉市	○	○	0	0	○	○	○	○	×	
横浜市	○	×	0	0	○	○	○	○	×	
相模原市	○	○	0	0	○	○	○	○	×	
新潟市	○	○	0	0	○	○	○	○	×	
静岡市	○	×	0	0	○	○	○	○	×	
浜松市	○	×	0	0	○	○	○	○	×	
名古屋市	○	○	0	0	○	○	○	○	×	
京都市	○	×	0	審査するが結論出さない	○	○	個人質問は実施していない		×	
大阪市	×	×	0	0	○	○	個人質問は実施していない		×	※請願・陳情は、会期にかかわらず議長が適当の委員会に付託しており、本会議で付託は行わない。 ※結論を得られなかったものは、年度最後の委員会において再び議題に供する。
堺市	○	×	0	審査するが結論出さない	○	○	○	○	×	※閉会中の継続審査となった案件は、次回の定例会で審査する扱いとしている。
神戸市	○	×	0	0	○	○	○	○	×	※継続審査となったものは、次の常任委員会で再度審査を行っており、長期間継続審査となった事例はない。
岡山市	○	○	0	0	○	○	○	○	×	
広島市	○	○	22	20	代表質問は採用していない		○	○	×	
北九州市	○	○	18**	101**	○	○	○	○	×	**平成28年12月時点の件数。
福岡市	○	審査なし	24	審査なし	代表質問は採用していない		○	審査なし	×	
熊本市	○	審査なし	0	審査なし	×	審査なし	×	審査なし	△	△現地視察については、必要に応じて委員会中に実施することは可能。
川崎市	○	○	11	20	▲	▲	×	×	○	▲予算議会：触れることを可とする。 予算議会以外：議会運営委員会の了解を得た上で、大綱的・政策的な問題については質問できるが、意見・要望は行わない。

*1 平成29年4月1日時点で継続審査となっている請願・陳情のうち、6か月間以上審査が行われていないものが対象。